資料　５－１

河川事業委員会報告事項

平成２６年１２月　５日

国土交通省　東北地方整備局

再評価における事業評価監視委員会への報告根拠について

評価別	対象事業	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
		審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文
再評価	・最上川直轄河川改修事業	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6項 H23.4.1改定	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 H22.4.1改定	実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。
再評価	・最上川中流消流雪用水導入事業（岩ケ袋地区）	同上	同上	同上	同上
再評価	・名取川総合水系環境整備事業	同上	同上	同上	同上

再評価における事業評価監視委員会への報告根拠について

評価別	対象事業	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
		審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文
その他	・雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）策定 雄物川直轄河川改修事業 成瀬ダム建設事業 雄物川総合水系環境整備事業	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第４の１（４） H23.4.1改定	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第６ H22.4.1改定	実施要領第４の１（４）又は第６の６の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

河川整備委員会・河川整備学識者懇談会等での審議結果一覧

【再評価の審議結果】

事業名	該当基準	総事業費（億円）	費用対効果分析（B/C）	対応方針（案）	審議の委員会・懇談会	
					委員会・懇談会名	審議結果及び意見
最上川直轄河川改修事業	再評価後3年	1,504	9.0 【参考】 残事業B/C 4.6	事業継続	○最上川水系流域委員会	平成26年11月19日　最上川水系流域委員会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（山形県知事）） ・平成26年10月24日付け、国東整企画第76号で依頼のありました標記について、次のとおり回答します。 ・本事業は、県民の生命と暮らしを守る基幹的な防災事業であり、また、気候変動が進展する中で、今後、益々重要性が増してくる事業であることから、事業の継続に異議はありません。
最上川中流消流雪用水導入事業（岩ケ袋地区）	再評価後3年	15.6	1.1 【参考】 残事業B/C 3.0	事業継続	○最上川水系流域委員会	平成26年11月19日　最上川水系流域委員会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（山形県知事）） ・平成26年10月24日付け、国東整企画第76号で依頼のありました標記について、次のとおり回答します。 ・本事業は、豪雪地域の生活環境改善に極めて有効な事業であることから、事業の継続に異議はありません。
名取川総合水系環境整備事業	その他※	24.8	8.3 【参考】 残事業B/C 2.3	事業継続	○名取川水系河川整備学識者懇談会	平成26年11月26日　名取川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 （地方公共団体の意見（宮城県知事）） ・平成26年10月24日付け、国東整企画第76号で依頼のありました標記について、次のとおり回答します。 ・継続に異議ありません。

※　社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

河川整備委員会・河川整備学識者懇談会等での審議結果一覧

【河川整備計画策定報告】

事業名	該当基準	総事業費（億円）※2	費用対効果分析※2（B/C）	対応方針（案）	審議の委員会・懇談会	
					委員会・懇談会名	審議結果及び意見
雄物川直轄河川改修事業	その他※1	1,055	3.9 【参考】 残事業B/C 3.9	事業継続	○雄物川水系河川整備学識者懇談会	平成26年11月28日　雄物川水系河川整備計画　策定 ・河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。 （地方公共団体の意見（秋田県知事）） ・平成26年11月10日付け、国東整河計第40号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。 なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。 また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別添のとおり提出します。 1　河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック種等の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ少なくするように御配慮願います。 2　河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。 別添（関係市町村長からの意見聴取） 秋田市　　雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）について、意見ありません。 大仙市　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）」について、特に意見はございませんので、宜しくお願いします。 仙北市　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）」についての意見はありません。なお、玉川ダムを含め、河川管理施設の適切な維持管理・運用が継続されることを期待します。 横手市　　特にありません。 湯沢市　　雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）について同意します。本市における雄物川の暫定堤防や無堤区間の堤防整備および固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段のご配慮をお願いいたします。 美郷町　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）案」についての意見はありません。河川整備の目標が早期に達成されることを期待します。 羽後町　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」（案）について、当町としては、特に意見はありません。 東成瀬町　雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）案につきましては、特に意見はありません。尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。
成瀬ダム建設事業	その他※1	1,533	1.3 【参考】 残事業B/C 1.4	事業継続		
雄物川総合水系環境整備事業	その他※1	32.4	7.2 【参考】 残事業 B/C 11.1	事業継続		

※1　河川整備計画策定により事業再評価の手続きが行われたものとして取り扱う場合

※2　費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点（直轄河川改修事業・ダム建設事業）、平成25年評価時点（総合水系環境整備事業）

再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	(a) 該当 基準	(b) 総事業費 (億円)	(c) 費用便益分析 貨幣換算した便益:B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B／C	(d) 貨幣換算が困難な 効果等による評価	(e) 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等)	(f) 対応方針 (案)	(g) 審議結果及び意見	(h) 備考
最上川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	1,504	12,686	【内訳】 被害防止便益:12,655億円 残存価値:31億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:2,513戸 年平均浸水軽減面積: 1,422ha	1,406	9.0 【参考】 残事業 B/C 4.6	・最上川流域では、過去に昭和42年8月、和44年8月洪水により甚大な浸水被害が発生している。近年では、平成9年6月、平成16年7月、平成25年7月、平成26年7月洪水により、被害が発生している。(浸水等被害戸数:昭和42年8月22,051戸、昭和44年8月6,926戸、平成9年6月81戸、平成16年7月99戸、平成25年7月299戸、平成26年7月923戸) ・村山・置賜地域における戦後最大規模の洪水である、昭和42年8月洪水(羽越豪雨)と、最上・庄内地域における戦後最大規模の洪水である昭和44年8月の二つの洪水と同等規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約17,400ha、区域内世帯数は約27,600世帯に達する。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域人口は約85,200人、想定死者数は、難率0%で約390人、40%で約234人、80%で約78人と想定される。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	①事業の必要性等に関する視点 ・洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては、『上流部で戦後に起きた最大規模の洪水である昭和42年8月洪水(羽越豪雨)と、中流～下流部で戦後に起きた最大規模の洪水である昭和44年8月洪水の二つの洪水と同等規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させる』ことを整備の目標とする。 ・最上川沿川の浸水が想定される区域内の市町村では、総人口95.5万人(平成22年国勢調査)であり、平成17年のおよそ98.0万人(平成17年国勢調査)から減少傾向にある。総世帯数は約31.7万世帯(平成22年国勢調査)であり、平成17年の約30.9万世帯となっており若干増加傾向となっている。 ②事業の進歩の見込みの視点 ・最上川の国管理区間における必要な堤防整備延長は、約325kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流すために必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成26年3月末時点で約283km(87%)となっています。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下させるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約20km(6%)、無堤部が約22km(7%)となっている。 ・当面の整備(今後概ね6年間)として、平成9年6月洪水規模の洪水から家屋の浸水被害解消を図るべく、中流部の堤防未整備区間の堤防整備をはじめ、沿川に資産が集中している上流部の支川須川の河道掘削・橋梁架替、堤防の質的整備等を実施します。また、平成25年、26年の出水を受け、内水被害に対する対策及び大規模な洪水被害があった支川吉野川について、河道掘削を実施します。 ③コスト縮減や代替案立案の可能性の視点 ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備へ有効活用を図るとともに他事業と調整しながら有効活用を図る。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努める。 ・堤防除草で発生した刈草や、樹木伐採で発生した伐採木について一般の方に無償で提供しています。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っている。 ・河川整備計画は、河川整備基本方針達成までの段階的かつ具体的な河川整備の計画です。治水目標を達成するための治水対策内容については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間、上下流の治水安全度等を総合的に比較した結果、現計画が最も効率的かつ効果的と判断している。	事業継続	平成26年11月19日　最上川水系流域委員会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 (地方公共団体の意見(山形県知事)) ・平成26年10月24日付け、国東整企画第76号で依頼のありました標記について、次のとおり回答します。 ・本事業は、県民の生命と暮らしを守る基幹的な防災事業であり、また、気候変動が進展する中で、今後、益々重要性が増してくる事業であることから、事業の継続に異議はありません。	当面の整備 における B/C＝1.4
最上川中流消流雪用水導入事業 （岩ケ袋地区） 東北地方整備局	再評価後 3年	15.6	21.2	【内訳】 冬期に利用できる土地空間の増大や除排雪作業の軽減、車両走行時間の短縮による便益 :21.1億円 残存価値 :0.1億円 【主な根拠】 受益世帯数 :347世帯 受益面積 :33.6ha	18.7	1.1 【参考】 残事業 B/C 3.0	・大石田町岩ケ袋地区は、冬期の積雪によって住民の生活に大きな支障をきたしているが、一級河川最上川等から市街地を流れる中小河川に消流雪用水を供給することで、中小河川の雪による河道閉塞が防止される。 ・大石田町は老年人口比が急激に増加し、高齢化傾向が顕著であるが、消流雪用水の導入により、除排雪作業の軽減が図られるとともに、地域住民が自ら施設の管理運営を行ったり、除雪ボランティアを結成し一人暮らしの高齢者宅の除排雪作業を行う等、自助・共助の推進が図られている。	①事業の必要性に関する視点 ・大石田町は特別豪雪地帯に指定されており、投雪等による河道閉塞の発生、また、積雪による家屋や宅地の除排雪作業や道路交通の阻害などにより、住民の生活に大きな支障をきたしている。 ②事業の進歩の見込みの視点 ・平成19年度に着手し、平成26年度で進捗率86%(事業費で算出)に達し、平成27年度には事業完了予定である。 ③コスト縮減の視点 ・取水口施工に際する仮締切盛土の材料に、他工事における建設発生土を流用することなどによりコスト縮減を図る。	事業継続	平成26年11月19日　最上川水系流域委員会において審議 ・事業継続は妥当と判断する。 (地方公共団体の意見(山形県知事)) ・平成26年10月24日付け、国東整企画第76号で依頼のありました標記について、次のとおり回答します。 ・本事業は、豪雪地域の生活環境改善に極めて有効な事業であることから、事業の継続に異議はありません。	

再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	(a) 該当 基準	(b) 総事業費 (億円)	(c) 費用便益分析 貨幣換算した便益:B(億円)	便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B／C	(d) 貨幣換算が困難な 効果等による評価	(e) 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等)	(f) 対応方針 (案)	(g) 審議結果及び意見	(h) 備考
名取川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	その他	24.8	393.0	【内訳】 水環境の改善、水辺整備に伴う河川利用推進の便益 :392.5億円 残存価値 :0.5億円 【主な根拠】 (水辺整備) 年間利用増加数 :589千人 (水環境) 支払い意思額 :375.5円／世帯／月 受益世帯数 :218,150世帯	47.3	8.3 【参考】 残事業 B/C 2.3	・名取川は、都市河川でありながら、自然が多く残っており、水辺整備により、様々なイベントが開催されるようになり、人々の交流の場としての活用機会が増加し地域活性化に寄与するとともに、子供たちの総合学習(環境学習)の場として活用され、河川愛護意識の啓発が図られる。	①事業の必要性等に関する視点 ・整備済み箇所では、日常的な親水活動やイベント、総合学習の場として利用されているほか、地区町内会や市民団体等による積極的な維持管理が実施されており、地域との協力体制が構築され、河川利用及び河川愛護の意識が高まってきているほか、水環境整備による導水に伴い生態系や景観が保全され、良好な河川環境維持に寄与している。 ・整備予定箇所においても、地元自治体からかわまちづくりの推進に対する要望が出されるなど、復興に向けて進められている事業と一体となった事業の推進が望まれている。 ②事業の進捗の見込の視点 ・これまでに全体計画8箇所のうち7箇所が完成し、進捗状況は全体の81%(事業費で算出)であり、整備予定箇所においても、地元自治体と連携しながら関連事業と一体的に推進することにより、今後も円滑な事業実施が見込まれる。 ③コスト縮減の視点 ・環境整備事業で用いる土砂については、他事業により発生する土砂を流用することでコスト縮減を図る。	事業継続	平成26年11月26日　名取川水系河川整備学識者懇談会において審議 ・事業の継続は妥当と判断する。 (地方公共団体の意見(宮城県知事)) ・平成26年10月24日付け、国東整企画第76号で依頼のありました標記について、次のとおり回答します。 ・継続に異議ありません。	

※　社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

河川整備計画策定報告結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業・ダム事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	(a) 該当 基準	(b) 総事業費 （億円） ※2	(c) 費用便益分析 ※2 貨幣換算した便益：B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B／C	(d) 貨幣換算が困難な 効果等による評価	(e) 再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等）	(f) 対応方針 （案）	(g) 審議結果及び意見	(h) 備考
雄物川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	その他※1	1,055	2,483	【内訳】 被害防止便益：2,455億円 残存価値：28億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：318戸 年平均浸水軽減面積：612ha	639	3.9 【参考】 残事業 B/C 3.9	・雄物川の流域では、昭和19年7月洪水及び昭和22年7月の戦後最大洪水等により、甚大な浸水被害が発生しており、近年においても平成19年9月、平成23年6月と洪水が頻発し、浸水被害が発生している。 （浸水戸数：昭和19年7月洪水7,279戸、和22年7月洪水25,361戸、平成19年9月洪水273戸、平成23年6月洪水445戸） ・昭和19年7月洪水等と同規模の洪水が発生した場合は、浸水想定面積約11,500ha、浸水想定世帯数14,400世帯に達し、甚大な被害が発生することが想定される。 ・このため、浸水被害の早期解消が必要である。	①事業の必要性に関する視点 ・雄物川は、流域市町村の人口が減少傾向にあるものの、県都である秋田市をはじめ、大仙市、横手市、湯沢市を貫流する河川であり、経済の基盤を形成し、川沿いには全国有数の穀倉地帯をはじめ、工業、商業等の主要産業が集積している。 ・現在の治水安全度は、昭和19年7月洪水及び戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、甚大な被害の発生が予想されるため、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図る。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・雄物川の大臣管理区間で、整備や維持管理が必要な堤防総延長は241.2km（左右岸）です。その内、完成堤防区間の延長は平成26年3月末において134.3km（56%）となっています。一方、暫定堤防区間の延長は59.9km（25%）、無堤区間の延長は47.0km（20%）となっている。 ・今後30年間の整備として、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目標に、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に堤防の整備、河道掘削等を実施します。 ③コスト縮減や代替案立案の可能性の視点 ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備へ有効活用を図り、コストの縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で提供するなど、処分費の縮減に努める。 ・代替案立案の可能性については、雄物川水系におけるこれまでの治水対策の経緯を踏まえ、実現可能な「堤防整備及び河道掘削案」と「引堤案」を検討し、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間等を総合的に勘案した結果、「堤防整備及び河道掘削案」が妥当と判断している。	事業継続	平成26年11月28日　雄物川水系河川整備計画　策定 ・河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。 （地方公共団体の意見（秋田県知事）） ・平成26年11月10日付け、国東整河計第40号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。 なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。 また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別添のとおり提出します。	
成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	その他※1	1,533.0	1,400	【内訳】 被害防止便益：523億円 流水の正常な機能の維持に関 する便益：842億円 残存価値：35億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：54戸 年平均浸水軽減面積：53ha	1,105	1.3 【参考】 残事業 B/C 1.4	・雄物川流域では、昭和22年7月に戦後最大の洪水が発生し、流域平地部の約60%が浸水、死者11名、流失・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸と、戦後の混乱期と相まってその被害は甚大なものとなった。その他に、昭和22年8月、昭和30年6月、昭和40年7月、昭和41年7月、昭和44年7月、昭和47年7年、昭和54年8月、昭和56年8月、昭和62年8月、平成14年8月、平成19年9月、平成23年6月などに浸水被害が発生している。 ・雄物川では、平成6年に上流の湯沢市や横手市の上水道で、渇水による減圧給水を実施（横手市30%、湯沢市15%）。秋田県内の水田で約29,000haが水不足。その中心が、平鹿・雄勝地区であった。1ヶ月近くに渡り番水制を実施。また、配水・地下水ポンプの購入・運転、井戸の掘削と多大な経費と労力を費やした。 その他に、昭和48,53,59,60年、平成元,11,12,13,18,19,23,24年などに渇水被害が発生している。	①事業の必要性等に関する視点 ・雄物川は、流域市町村の人口が減少傾向にあるものの、県都である秋田市をはじめ、大仙市、横手市、湯沢市を貫流する河川であり、経済の基盤を形成し、川沿いには全国有数の穀倉地帯をはじめ、工業、商業等の主要産業が集積している。 ・平成24年3月末現在で進捗率は約19%（事業費ベース：総事業費約1,533億円に対して） 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、現計画である「成瀬ダムの建設に関する基本計画」で定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約1,238億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、本体工事の契約後から試験湛水の完了までに約9年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画相当案において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、7案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。 「新規利水（かんがい）」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、4案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 「新規利水（水道）」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、横手市と大仙市は必要な開発量として変更がないこと、湯沢市は必要な開発量4,390m3/日から2,329m3/日に変更することを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、6案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画相当案において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・治水（洪水調節）、新規利水（かんがい及び水道）並びに流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「成瀬ダム案（現計画）」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「成瀬ダム案（現計画）」である。	事業継続	1　河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック種等の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ少なくするように御配慮願います。 2　河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。 別添（関係市町村長からの意見聴取） 秋田市　雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）について、意見ありません。 大仙市　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）」について、特に意見はございませんので、宜しくお願いします。 仙北市　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）」についての意見はありません。なお、玉川ダムを含め、河川管理施設の適切な維持管理・運用が継続されることを期待します。 横手市　特にありません。 湯沢市　雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）について同意します。本市における雄物川の暫定堤防や無堤区間の堤防整備および固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段のご配慮をお願いいたします。 美郷町　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）案」についての意見はありません。河川整備の目標が早期に達成されることを期待します。 羽後町　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」（案）について、当町としては、特に意見はありません。 東成瀬町　雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）案につきましては、特に意見はありません。尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。	

河川整備計画策定報告結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業・ダム事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	(a) 該当 基準	(b) 総事業費 （億円） ※2	(c) 費用便益分析 ※2 貨幣換算した便益：B（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：C （億円）	B／C	(d) 貨幣換算が困難な 効果等による評価	(e) 再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗見込み、コスト縮減等）	(f) 対応方針 （案）	(g) 審議結果及び意見	(h) 備考
雄物川総合水系環境整備事業 東北地方整備局	その他※1	32.4	378.8	【内訳】 自然環境の保全・再生・創出、水辺整備に伴う河川利用推進の便益 ：378.2億円 残存価値 ：0.6億円 【主な根拠】 （水辺整備） 年間利用増加数 ：594千人 （自然再生） 支払い意思額 ：165円／世帯／月 受益世帯数 ：81,937世帯	52.6	7.2 【参考】 残事業 B/C 11.1	・雄物川は、河口から上流に至り、様々な形態のワンドが形成されており、自然再生でのワンド等の保全・復元により、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となる河川環境の保全・復元が図られる。 ・また、かつての舟運がもたらした歴史・文化・風土が今も尚残されており、水辺整備により、各種イベント等に活用され、地域の活性化、観光振興に寄与するとともに、子供たちの総合学習（環境学習）の場として活用され、河川愛護の啓発が図られる。	①事業の必要性に関する視点 ・整備済み箇所については利用者が増加し、河川清掃活動などにおいて地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。 ・整備予定箇所では、絶滅の危険性が高いトミヨ属等、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・復元のため、事業の必要性は高く、地元自治体等からは本事業の推進に対する要望活動が行われるなど、良好な河川環境の保全・創出が図られることが期待される。 ②事業の進歩の見込みの視点 ・全体計画のうち、平成24年度までに6箇所で完成・供用されており、進捗状況は全体の91%（事業費で算出）であり、地域住民やNPO等と協働で事業を進めており、今後も円滑な事業実施が見込まれる。 ③コスト縮減の視点 ・掘削発生土を他地区の盛土材に流用することによるコスト縮減を図る。	事業継続	平成26年11月28日　雄物川水系河川整備計画　策定 ・河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。 （地方公共団体の意見（秋田県知事）） ・平成26年11月10日付け、国東整河計第40号により照会がありましたこのことについて、異議ありません。 なお、本計画の実施にあたっては次の事項について留意願います。 また、回答にあたっては関係市町村長の意見を聴取しておりますので、併せて別添のとおり提出します。 1　河川及びその周辺環境の保全に努めるとともに、レッドデータブック種等の生物の生息・生育環境への影響をできるだけ少なくするように御配慮願います。 2　河川両岸に埋蔵文化財が包蔵されている可能性がありますので事業実施前に協議して下さい。 別添（関係市町村長からの意見聴取） 秋田市　雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）について、意見ありません。 大仙市　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）」について、特に意見はございませんので、宜しくお願いします。 仙北市　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）（案）」についての意見はありません。なお、玉川ダムを含め、河川管理施設の適切な維持管理・運用が継続されることを期待します。 横手市　特にありません。 湯沢市　雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）について同意します。本市における雄物川の暫定堤防や無堤区間の堤防整備および固定堰である山田堰の改築は、流域住民が安全で安心して生活するために必要不可欠でありますので、特段のご配慮をお願いいたします。 美郷町　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）案」についての意見はありません。河川整備の目標が早期に達成されることを期待します。 羽後町　「雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）」（案）について、当町としては、特に意見はありません。 東成瀬町　雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）案につきましては、特に意見はありません。尚、成瀬ダム建設事業につきましては、早期の完成を要望いたします。	

※1　河川整備計画策定により事業再評価の手続きが行われたものとして取り扱う場合
※2　費用対効果分析に係る項目は平成24年評価時点（直轄河川改修事業・ダム建設事業）、平成25年評価時点（総合水系環境整備事業）

資料　５－２

河川事業委員会報告事項
（参考資料）

平成２６年１２月　５日

国土交通省　東北地方整備局

再評価事業　報告案件　位置図

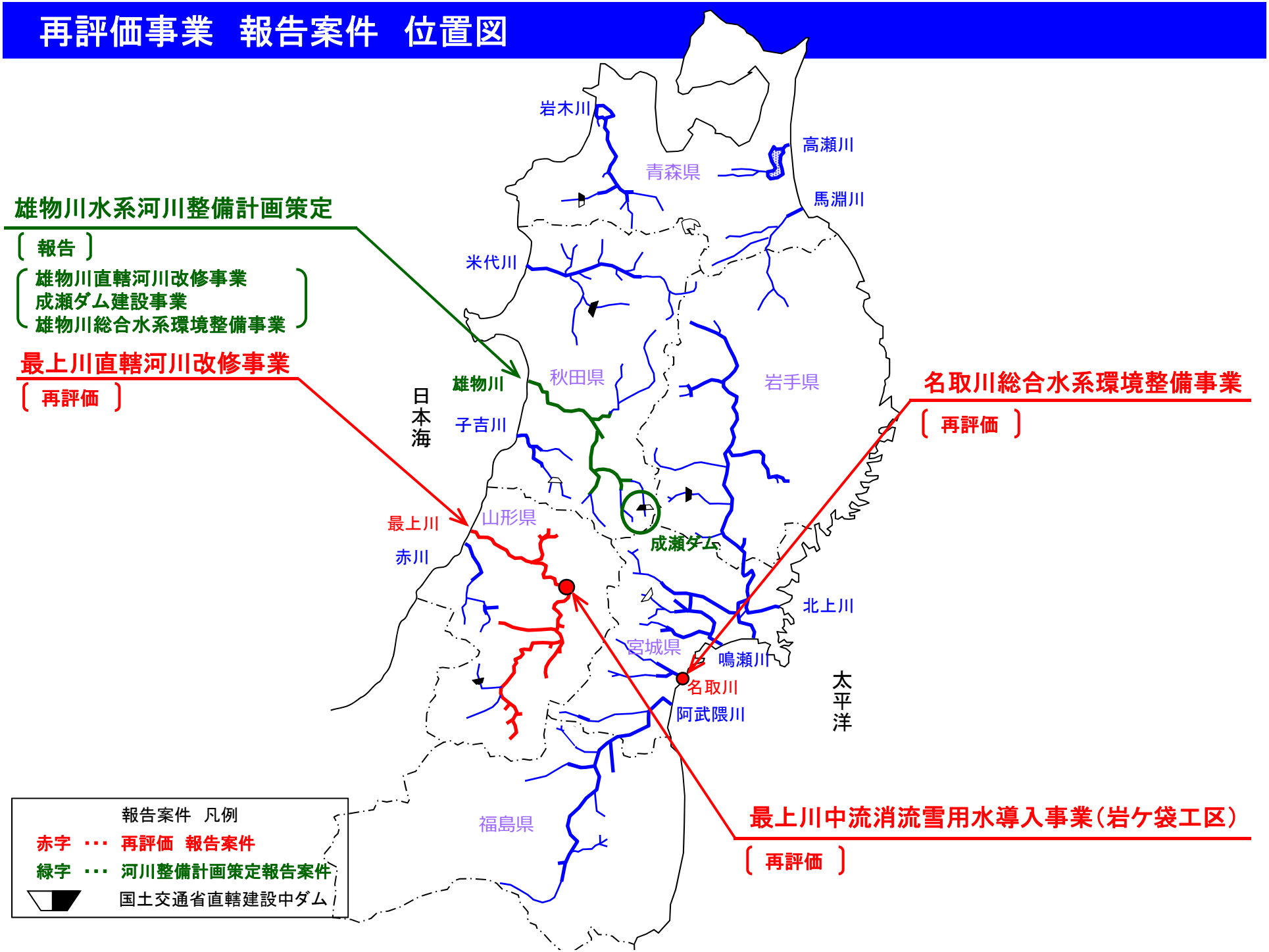

最上川直轄河川改修事業【事業概要】

位置図



- 最上川は、段階的な整備により治水安全度の向上を図ってきているところであるが、流下能力の低いところが未だ多く存在し、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水が発生した場合、多大な被害が想定される。
- 昨年の7月出水では、最上川中流部の畑地区や最上川上流部の長島地区等で浸水被害が発生したほか、吉野川の市街地である南陽市では、全壊1戸、半壊・床上浸水77戸、床下浸水81戸の被害が発生している。また、本年度の7月出水では、最上川上流部の百目木地区で浸水被害が発生したほか、吉野川では2カ年連続し大規模な出水に見舞われ、全壊1戸、床上浸水188戸、床下浸水300戸の甚大な浸水被害が発生している。
- 平成25・26年に発生した大規模な出水を契機に、当面整備（概ね６年間）のスケジュールを見直し、河道掘削による治水安全度向上、樋門改築等の老朽化対策を含めた内水対策を実施する。

H25・H26出水状況



（畑地区浸水被害）
・浸水面積　約29ha
・床上浸水1戸
・床下浸水7戸



（長島地区浸水被害）
・床下浸水6戸

下野水位観測所

順位	生起年月	水位(m)
第1位	昭和42年　8月	15.94
第2位	**平成25年　7月**	**15.62**
第3位	昭和44年　8月	15.26
第4位	昭和32年　7月	15.22
第5位	**平成26年　7月**	**15.19**
第6位	平成14年　7月	15.10
第7位	昭和31年　7月	15.05
第8位	平成 9年　6月	14.94
第9位	昭和40年　7月	14.80
第10位	昭和33年　9月	14.78





越流状況(7/18 12:20)

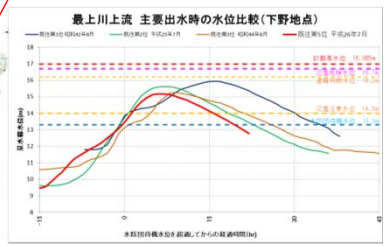







須川の増水による内水状況
（山形市志戸田地区）

今後の事業スケジュール

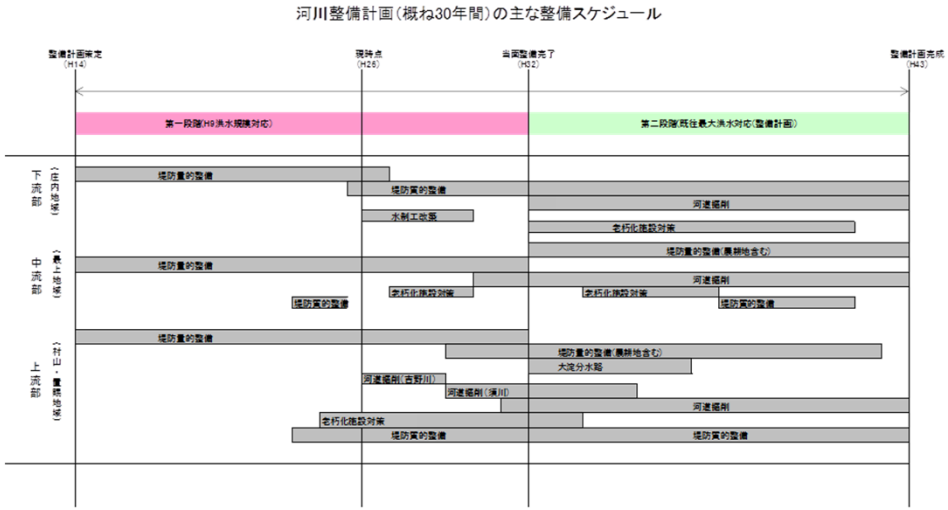

事業効果

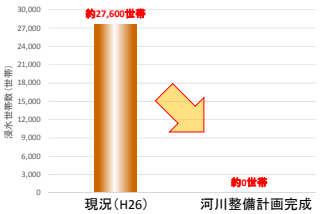

河川整備計画前後の浸水世帯数

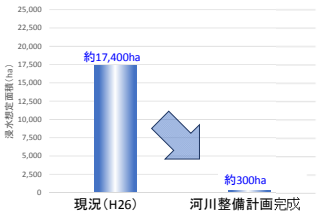

河川整備計画前後の浸水想定面積

河川整備計画事業費

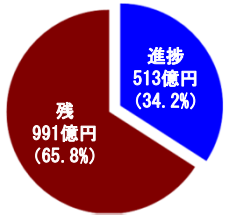

1,504億円（全体）

最上川中流消流雪用水導入事業 （岩ケ袋地区） 【事業概要】

- 大石田町は、山形県の北部に位置し、日本でも有数の豪雪地帯であり、特別豪雪地帯の指定を受けている。
- 大石田町岩ケ袋地区は、冬期の積雪によって、 家屋・宅地の除排雪作業、道路交通の阻害、河道の閉塞などにより、住民の生活に大きな支障をきたしている。
- 一級河川最上川等から市街地を流れる中小河川に安定した水量を供給する導水路等の整備を行い、雪による河道閉塞を防止し、治水安全度の向上を図るとともに除排雪作業を軽減し、生活空間を確保するものである。

位置図

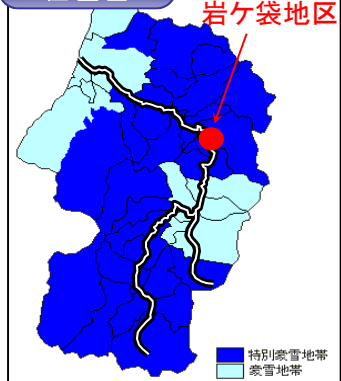

●事 業 箇 所 ： 山形県北村山郡大石田町岩ケ袋、鷹巣

●事 業 期 間 ： 平成19年度～平成27年度

●全体事業費 ： 約15.6億円

全体平面図

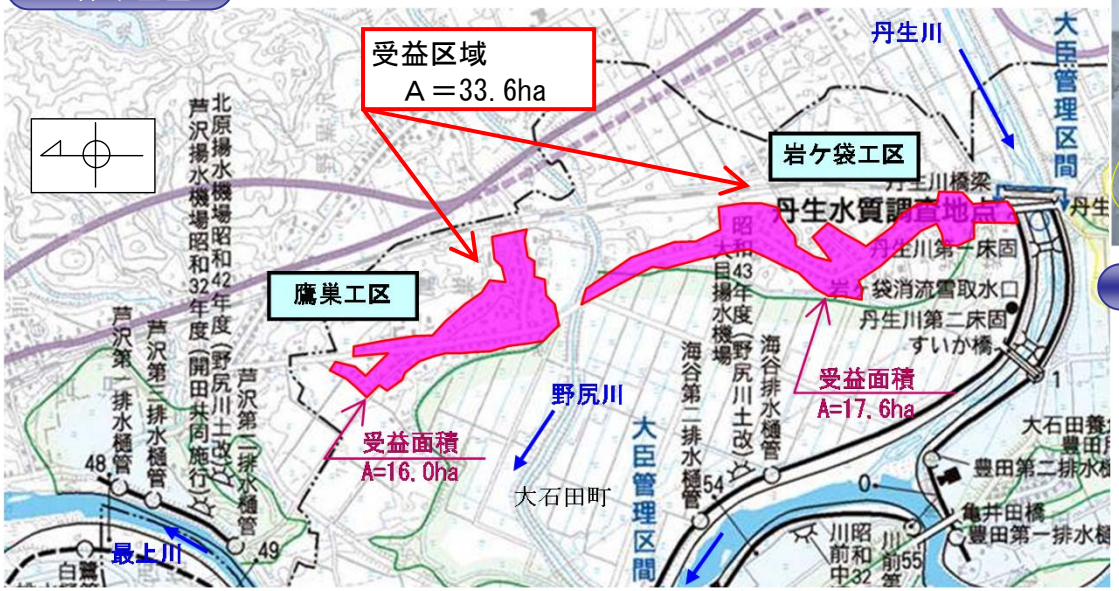

事業効果

- 路肩の雪堤がなくなり、歩行者空間が確保
- 除排雪時間、人数が軽減され、除排雪作業の負担が軽減
- 路肩の雪堤がなくなることで車道幅が確保され、車両の走行時間が短縮

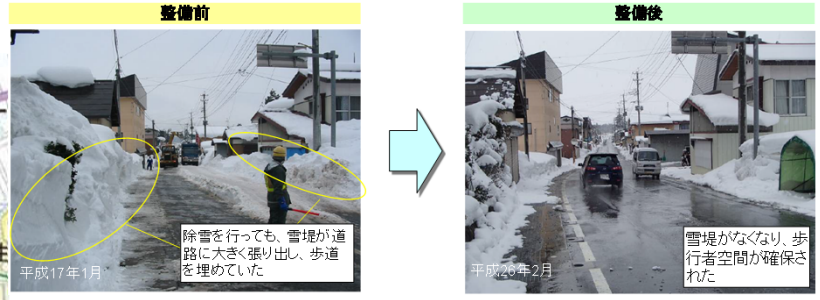

事業進捗

(1)全 体 事 業 費：約15.6億円
(2)整備済み事業費：約13.4億円
(3)進 捗 率： 86%
(4)残 事 業 費：約 2.2億円

- 平成27年度に、鷹巣工区の機械設備、電気設備を整備し全事業が完了予定。

名取川総合水系環境整備事業 （閖上地区かわまちづくり） 【事業概要】

- 名取市は、政令指定都市である仙台市の南東側に隣接しており、名取川、阿武隈川の両水系に囲まれた肥沃な平野が広がるとともに、古くから東街道や奥州街道などが通り、現在では国道4号をはじめ、JR東北本線、仙台空港を擁するなど、交通の要衝となっている。
- 名取川河口部右岸の名取市閖上地区は、かつて川港であった閖上漁港とともに栄え、特にアカガイは全国にその名が知られている。また当地区では川を活用した「なとり夏まつり」や川沿いに整備された「サイクリングロード」、「ゆりあげ港朝市」など水辺を活かした取り組みが行われ、市民をはじめ隣接市町からも多くの人々が来訪する交流拠点となっていた。
- しかし、東日本大震災の津波によって甚大な被害を受けたことから、名取市が策定した復興計画と連携した「かわまちづくり」を実施することにより、市街地整備（復興土地区画整理事業等）と一体となって賑わいのある水辺空間を創造し、地域の復興や地域活性化などに寄与するものである。

位置図

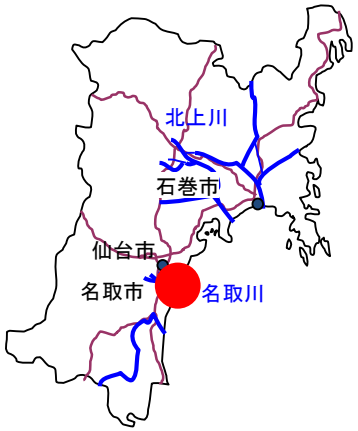

●実 施 箇 所 ： 宮城県名取市閖上

●整 備 期 間 ： 平成27年度～平成30年度
（事後評価を含めた事業期間は平成35年度）

●事 業 費 ： 約4．7億円
（名取川総合水系環境整備事業の総事業費は約24.8億円）

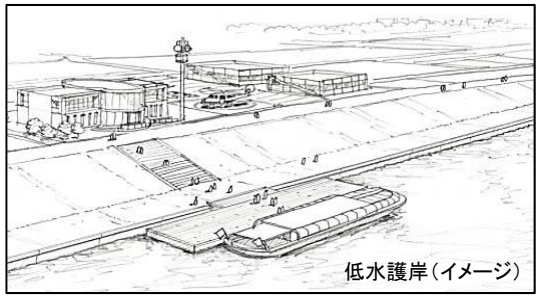
低水護岸（イメージ）

全体平面図

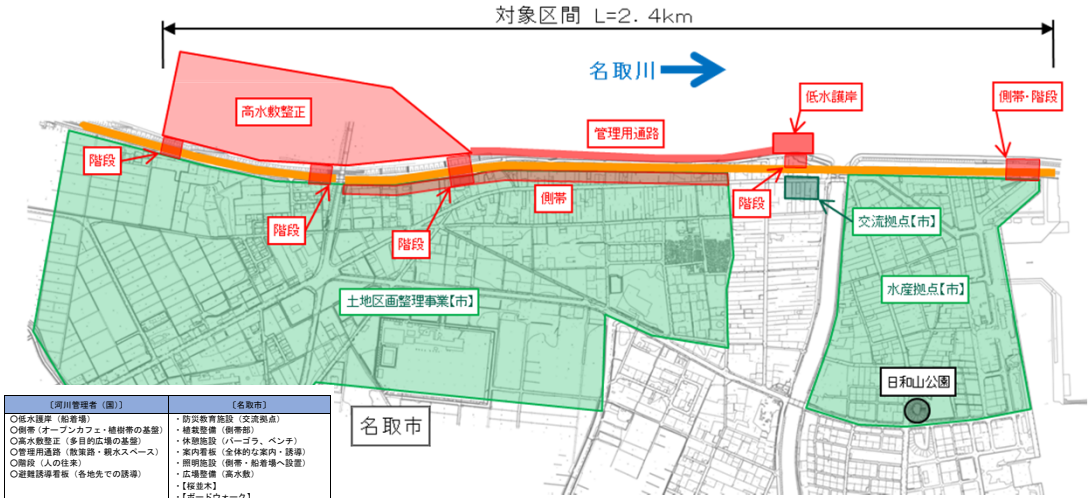

〔河川管理者（国）〕	〔名取市〕
○低水護岸（船着場） ○側帯（オープンカフェ・植樹帯の基盤） ○高水敷整正（多目的広場の基盤） ○管理用通路（散策路・親水スペース） ○階段（人の往来） ○避難誘導看板（各地先での誘導）	・防災教育施設（交流拠点） ・植栽整備（側帯部） ・休憩施設（パーゴラ、ベンチ） ・案内看板（全体的な案内・誘導） ・照明施設（側帯・船着場へ設置） ・広場整備（高水敷） ・【桜並木】 ・【ボードウォーク】 ・【遊歩道】 ※【】は運河での整備

今後のスケジュール

■かわまちづくり

事業	内容	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
事業主体：名取市 （土地の記憶を継承するまちづくり）	防災教育施設、植栽整備、休憩施設 案内看板、照明施設、広場整備					■	■	■		
事業主体：国土交通省 （閖上地区かわまちづくり）	低水護岸、側帯、高水敷整正、階段、 管理用通路、避難誘導看板			■	■	■	■			

■関連事業

事業	内容	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
事業主体：名取市	土地区画整理事業 空の道、水の道交流プロジェクト等	■	■	■	■	■	■	■	■	

整備済事業

【水辺整備】
- 広瀬川地区 水辺の楽校［H10～H11］
- 袋原地区 河道整備［H11］
- 中田地区 河道整備［H12］
- 笊川地区 利用推進［H16～H20］
- 広瀬川地区 利用推進［H17～H21］

【水環境】
- 広瀬川地区 水環境整備［H12～H15］
- 釜房ダム 水環境改善［H14～H23］

雄物川水系河川改修事業【事業概要】

- 雄物川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生の軽減を図ることを目標とします。
- 河川整備計画で定める河川整備を実施することで、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることが可能となります。

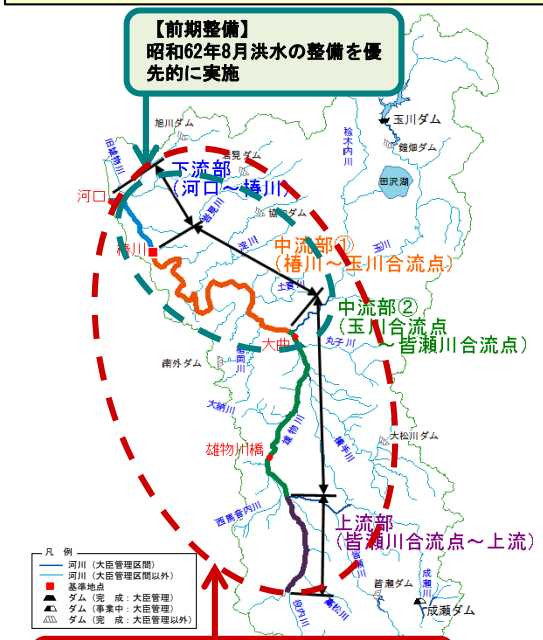

整備計画対応後の流下能力達成率

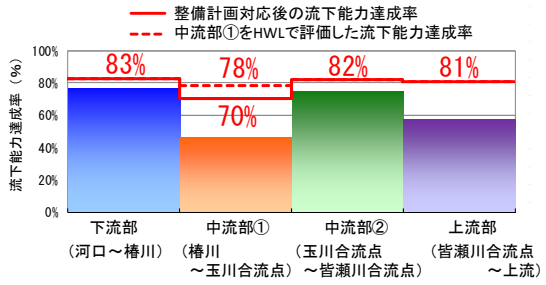

※流下能力達成率（%）=河道流下能力÷計画高水流量×100%

河川整備計画の河道整備の考え方

基準地点及び主要地点における河道の配分流量

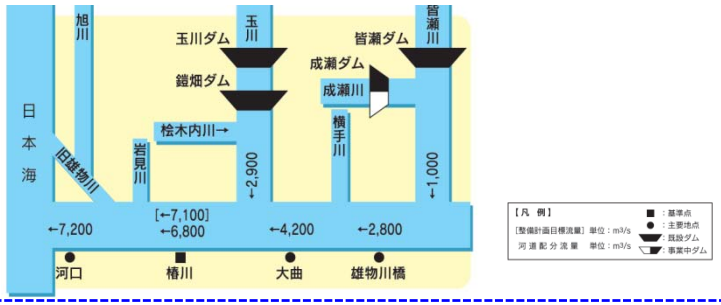

○雄物川における整備計画期間内の堤防整備の考え方

雄物川の堤防整備にあたっては、早期の効果発現や整備後の安全度バランスに配慮する必要があることから、本計画では概ね次のケースで想定しています。

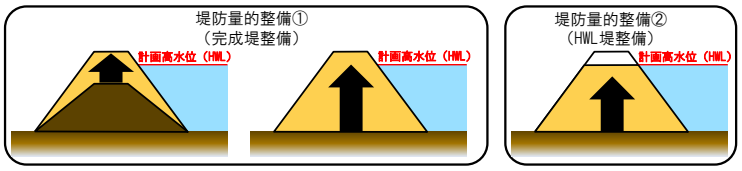

昭和62年8月洪水



［大仙市刈和野地区］

平成23年6月洪水



［大仙市寺館大巻（てらだておおまき）地区］

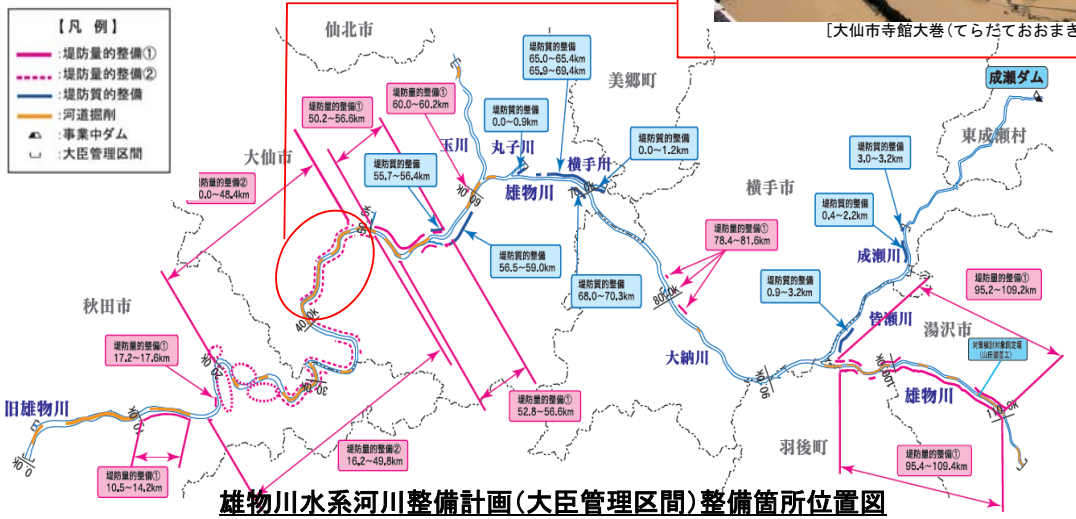

雄物川水系河川整備計画（大臣管理区間）整備箇所位置図

雄物川水系 成瀬ダム建設事業【事業概要】

《成瀬ダムの5つの目的》

- ●洪水調節：成瀬ダムの建設される地点における計画高水流量毎秒460立方メートルのうち、毎秒410立方メートルの洪水調節を行う。
- ●流水の正常な機能の維持：下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。
- ●かんがい：皆瀬川、成瀬川及び雄物川沿岸の約10,050ヘクタールの農地に対するかんがい用水の補給を行う。
- ●水　　道：湯沢市、横手市、大仙市に対し、新たに1日最大13,164立方メートルの水道用水の供給を行う。
- ●発　　電：成瀬ダムの建設に伴って新設される成瀬発電所（仮称）において、最大出力3,900キロワットの発電を行う。

＜事業の進捗状況＞

現在、家屋移転及び転流工（仮排水トンネル）は完了し、本体工事のための工事用道路の整備を進めています。また国道342号付替道路については、一次供用区間の3.2km区間は完了し、平成24年4月から供用されています。

（平成24年3月末時点）

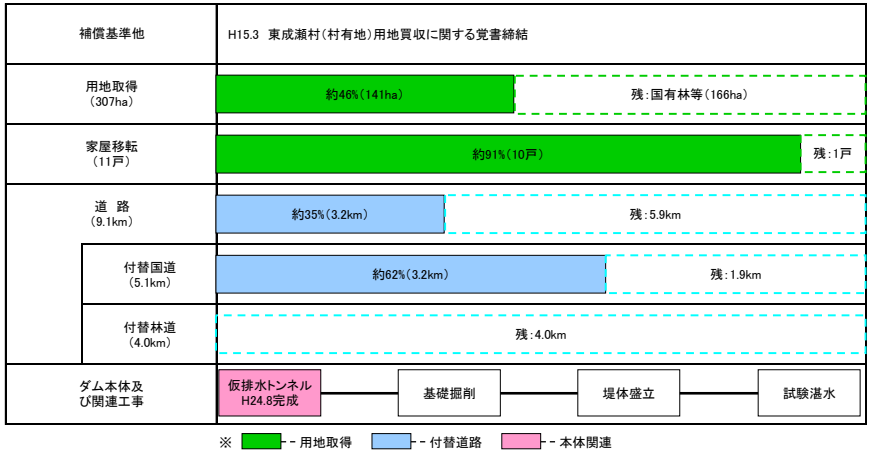

総事業費：約1，533億円

前回再評価時（事業費ベース）
H23年度末進捗状況　約285億円（約19%）



成瀬ダム完成予想図

＜建設事業計画図＞



＜事業の進捗の見込み＞

平成26年度は本体工事施工に向けた工事用道路等の整備を進めています。



転流工　呑口部状況
（平成26年6月）



国道342号付替道路
一次供用区間状況
（平成26年6月）



工事用道路
（平成26年8月）

雄物川総合水系環境整備事業 （雄物川上流自然再生） 【事業概要】

- 雄物川上流では、河道内にワンドが数多く形成され、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の場として、良好な河川環境を形成している。
- ワンドは本川とは異なる環境を有し、河道内に生息する種の多様性に大きな役割を果たしており、絶滅の危険性の高いトミヨ属やタナゴ類の魚類、ミクリ等の湿地性植物等の生息・生育・繁殖環境として極めて重要である。
- 河床低下に伴う流路の固定化や冠水頻度の低下などによる樹林化等により、ワンドの減少・劣化傾向が見られ、魚類の生息・繁殖環境の悪化などが生じていることから、 ワンドの保全・復元により、トミヨ属など魚類や植物の生息・生育・繁殖環境の保全（生物多様性の保全）を図るものである。

位置図

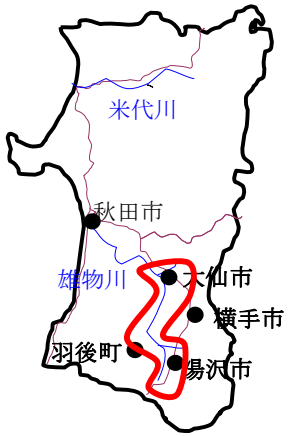

●実 施 箇 所 ： 秋田県大仙市、横手市、湯沢市、羽後町

●整 備 期 間 ： 平成26年度～平成30年度
（事後評価を含めた事業期間は平成35年度）

●事 業 費 ： 約2.7億円
（雄物川総合水系環境整備事業の総事業費は約32.4億円）

全体平面図

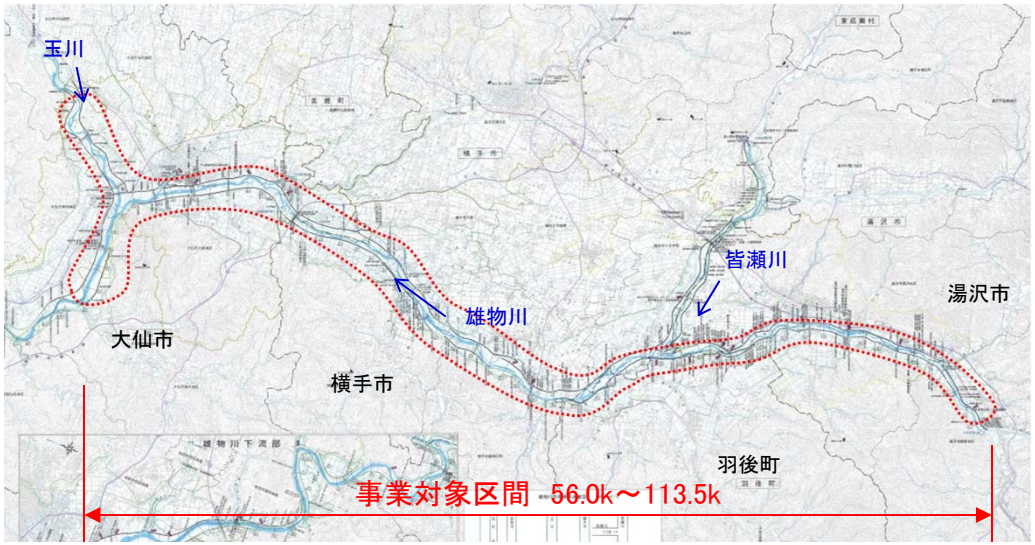

整備概要

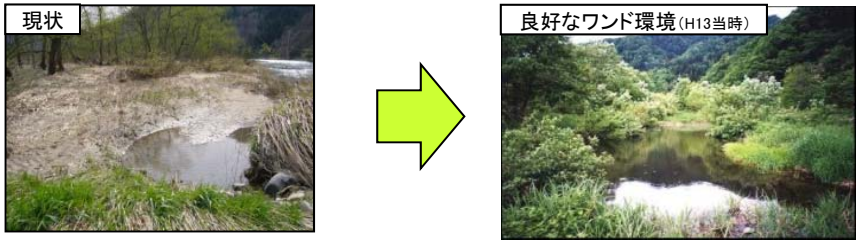

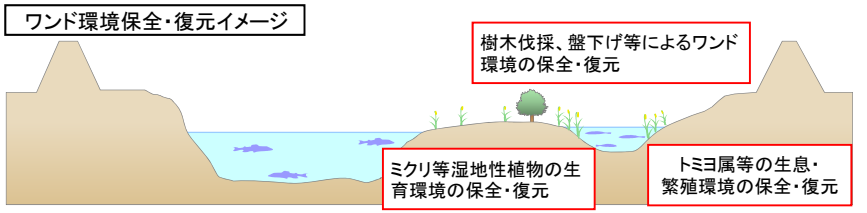

整備済事業

- 今宿地区 河川公園[H8～H10]
- 国際カヌークルージング場[H10～H16]
- 玉川地区 水辺の学校[H17～H18]
- 山田地区 水辺の学校[H17～H18]
- 大曲地区 かわまちづくり[H19～H22]
- 秋田地区 かわまちづくり[H29～H23]

雄物川の河川環境の創出・復元・保全にあたり、学識者を構成員とした「雄物川河川環境検討会」を設立し、指導・助言を踏まえながら実施。


雄物川河川環境検討会